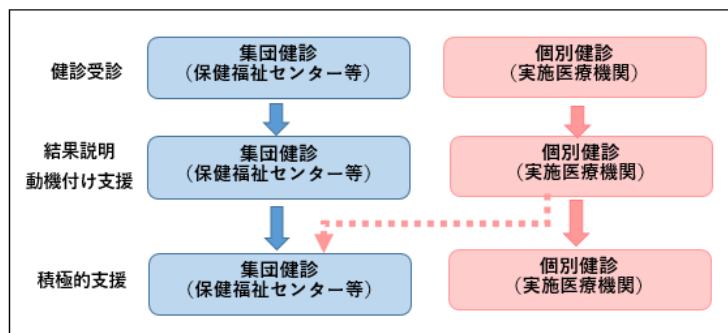


## 福岡市の特定保健指導の状況とスケジュール（案）

### （１）福岡市の保健指導の実施方式について

- ・ 動機付け支援：健診を実施した機関が必ず実施する。
- ・ 積極的支援：集団健診（保健福祉センター等）については、集団健診実施機関が実施する。個別健診（医療機関）については、選択制とし、積極的支援が実施できない医療機関においては、積極的支援が可能な機関（各区保健福祉センター等）を紹介する仕組みをとっている。

【参考】イメージ図



### （２）対象者

【利用勧奨対象者】

- ① 医療機関受診者（積極的支援未実施医療機関）のうち、特定保健指導対象となった者  
約 500 名 積極的支援対象者
- ② 集団健診受診者のうち、結果説明会に来所できない等の理由により、健診結果を郵送対応する者  
約 100 名 積極的支援対象者・動機付け支援対象者

【特定保健指導対象者】

上記①②に合わせて、上限約 100 名

### （３）スケジュール（案）

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
全体スケジュール	業者選定	★事業者決定 準備期間												
対象者		●1～4月対象者	●5月対象者	●6月対象者	●7月対象者	●8月対象者	●9月対象者	●10月対象者						
受診勧奨			DM送付 各月（～11月まで）											
				電話勧奨（適宜）										
保健指導				◆初回面接開始	特定保健指導実施								効果検証	

※DM送付：初回 R5.1～4月対象者を5月発送、以降11月まで毎月送付（計7回程度）

※電話勧奨：DM、チラシ送付した者のうち利用申込が無い者へ実施（申込状況により）

【参考】本市の特定保健指導の実施状況等

福岡市特定健診特定保健指導実施計画第三期中間評価報告書 参照

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/hokennenkin/hp/kokuminkenkouhoken/tyukanhyouka.html>